

2019年12月11日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 543
公表の法令・努力義務化と社会評価の深化——
大学発信情報のコンテンツと戦略的公開Ⅱ
～ 教育・研究／事業・経営／HP進化／国内外発信ポータルサイト／IR活用 ～
《 12月24日（火）開催 》

学校法人及び大学の基本情報の公表義務化が強化され、諸対応が新たなステージを迎えております。その公表方法についても、「インターネットの利用」「ダウンロード及び印刷が可能な形態でホームページ等に掲載することが望ましい」と明示されました。

法人情報関連では、公表の対象として、

- ・「寄附行為」
- ・「監査報告書」
- ・「財産目録」
- ・「貸借対照表」
- ・「収支計算書」
- ・「事業報告書」
- ・「役員等名簿」及び「役員報酬等支給基準」

が改正私学法等で義務化されました。

特に、文科省が示した「事業報告書（参考例）」は、詳細な内容が明記されたものになりました。「中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況」とともに、財務情報における「貸借対照表」「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」の経年比較や各種財務率の経年比較が求められます。さらに「その他」として、「有価証券」「借入金」「収益事業」「関連当事者等との取引」等の8項目。そして、「経営状況の分析、経営上の成果と課題。今後の方針・対応方策」が列挙されました。

教育情報関連では、大学分科会教学マネジメント特別委員会において作成中の「教学マネジメント指針」を踏まえて、公表義務化の拡充が予定されております。

また、国際情報発信としては、「高等教育資格承認情報センター」がこの9月、大学改革支援・学位授与機構内に設立されました。各大学の「認証評価結果の概要」がA4・十数頁で日・英文で公表されています。「高等教育の資格承認に関するアジア太平洋規約（東京規約）」（2018年2月発効）に基づくものですが、我が国の大学関係者への周知は不十分であります。

2015年に国・公・私¹の大学団体及び認証評価機関等による取組みとしてスタートした「大学ポートレート」の機能拡充と利便性の向上は急務となっております。

「大学ポートレートセンター」及び「高等教育資格承認情報センター」を有する大学改革支援・学位授与機構において、『全国大学一覧』『全国短期大学一覧』『全国高等専門学校一覧』『文部科学大臣所轄学校法人一覧』等を含めて、統合的な大学情報のプラットフォーム構築への進化が希求されます。

2020年代の大学は4つの使命～教育、研究、地域・社会貢献、そして社会事業を有しています。それらの諸活動の積極的・戦略的情報公開こそ、大学・法人の質アップと社会評価向上の最大・最強の文装であります。

本セミナーでは、5人のコアパースン各位から戦略的情報公開の針路を論展いただきます。

パンフレット版（PDF）は、下記よりご覧いただけます。
<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/191224.pdf>